

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和8年2月24日

支出負担行為担当官

広島高等検察庁検事長 浦 田 啓 一

記

1 公募に付する事項

令和8年度広島高等検察庁等国内出張チケット手配等業務

2 業務内容

出張チケット手配等業務の実施者は、出張を予定する広島法務総合庁舎入居の各官署所属の職員（以下「出張予定者」という。）又は出張予定者に代わって手続きを行う同官署所属の職員から電子メール等で提供された出張予定者及び旅程に関する情報等を基に出張チケットの検索、提案、発券及び配送等を行う。

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和07・08・09年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」に係る中国地域の競争参加資格を有する者であること又は応募書類提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (3) 旅行業法第3条の規定に基づく観光庁長官の行う登録を受けた法人であること。
- (4) チケット代金の支払いについて、仕様書3(4)に定める方式に対応できること。
- (5) 本仕様書に記載する業務に関し、必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。業務責任者は、当該業務を総合的に把握するとともに、当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）に対する適切な教育、指導助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。

- (6) 従事者は、日本語によるコミュニケーションが可能であること。
- (7) 繁忙時にも、遅延なく出張提案・チケット手配等の対応ができる体制を有していること。
- (8) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの付与を受けた法人であること。

4 公募期間

令和8年2月24日（火）から同年3月18日（水）

5 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

6 応募書類等の配布・提出窓口、提出期限及び公募に関する問い合わせ先

(1) 担当部局等

〒730-0012

広島市中区上八丁堀2番31号 広島法務総合庁舎12階

広島高等検察庁事務局総務課文書係 金谷

電話 082-221-2451（内線2113）

電子メールアドレス kanatani_shintaro@i.kensatsu.go.jp

(2) 受付時間

午前9時30分から午後零時まで、午後1時から午後5時まで

月曜日から金曜日まで（祝日又は祭日を除く。）

(3) 提出期限

令和8年3月18日（水）午後5時まで

7 その他

仕様及び契約内容等の詳細については、企画公募要領による。